



平成 23 年 1 月 19 日
 編集：千代田区議会広報広聴特別委員会
 発行：千代田区議会
 〒 102-8688 千代田区九段南 1-2-1
 ☎ 3264-2111 内線 3315
 ファクシミリ 3288-5920

ホームページアドレス
<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>
 メールアドレス
kugikai@city.chiyoda.lg.jp

*この区議会だよりは、区議会 Web サイト（ホームページ）でもご覧になれます。区議会 Web サイトでは「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

No. 203



<QRコード>

第 4 回 定例 区 議 会

主な内容

- 代表質問、一般質問…………… 2～5 面
- 定例区議会活動報告など…………… 6～9 面
- 議案の審議結果など…………… 10 面

提案された議案など

- ◆区長提出案件
 - ・条例…………… 4 件
 - ・予算等…………… 2 件
 - ◆委員会提出議案
 - ・意見書…………… 2 件
 - ◆議員提出議案
 - ・条例…………… 1 件
 - ・意見書、決議等…………… 3 件
- ※審査内容の要旨や議決の詳細は、本文に掲載しています。



皆様、明けましておめでとうございます。希望に満ちた平成23年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。



千代田区議会議員
 桜井 ただし

区民が安全に安心して住み続けられるまちを目指して！

区民の皆様をはじめ区政関係者の方々には、日頃から区政に対し深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、12月には、日本人2人が、一度にノーベル化学賞を受賞し、人々に夢と希望を与えてくれました。

また、昨年夏の記録的な猛暑が各地で続くなど、異常気象による災害が世界各地で発生し、なかでもパキスタンの大洪水は、被災者が200万人にもなる大災害となり、本区においても、過去に例のないゲリラ豪雨による被害がありました。

一方、日本経済に目を転じますと、景気はまだまだ足踏み状態が続いており、雇用情勢も大変厳しい状況にありますが、新たな年を迎え、より一層の景気の回復が期待されているところで

す。このような厳しい社会経済状況の中、区議会は、執行機関と緻密な連携を取り、何よりも、区民の皆様方が、これからも安全で安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

また、開かれた議会運営を一層推進するとともに、皆様のご意見を区政に的確に反映できるように、活発な議論を行ってまいりますので、相変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年の干支は、卯（うさぎ）ですが、元気に飛び跳ねることから、飛躍の意味があるといわれております。今年が更に飛躍して、明るい話題と希望の持てる1年になることを望みますとともに、皆様にとりまして良い年になりますことを心からお祈り申し上げます。新年のごあいさついたします。

第 4 回 定例 区 議 会

議員提出議案「行政事務執行に伴う真相究明のための調査に関する決議」を可決

平成22年第4回定例区議会は、11月16日から12月7日まで22日間の会期で開催しました。

初日は、区長の議会招集あいさつがあり、24日と25日の継続会では、4会派の代表質問と11名の議員が一般質問を行いました。

26日の継続会では、まず、区長から提案された「千代田区長及び副区長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例」など、追加提案を含む6議案を担当の常任委員会に審査を付託しました。

次に、議員提出議案2議案のうち、「行政事務執行に伴う真相究明のための調査に関する決議」は賛成多数で可決され、他1議案は否決されました。

30日の継続会では、委員会審査が終了した4議案及び議員自らの期末手当を減額する議員提出議案を提出し、それぞれ可決しました。

最終日は、まず「地球温暖化対策特別委員会」の調査終了報告が行われた承されました。次に、委員会の審査が終了した2議案が可決されました。続いて、新たに設置した「公共施設適正配置構想時の小学校校舎解体工事等に関する調査特別委員会」の委員を選任し、休憩中に正副委員長の互選が行われました。その後、委員会提出議案2議案及び議員提出議案1議案を可決し、第4回定例区議会が閉会しました。



千代田区議会議員

平成 23 年 第 1 回 定例 区 議 会 は、2 月 9 日（予定）から、開会します。

(平成22年第4回定例区議会)

代表質問

(要旨)

自由民主党議員団

嶋崎 秀彦

今後の区職員の人材確保について

問 ①区職員の定年退職者数は、今後どのように推移し、また、その退職が及ぼす影響への対応策はあるのか②今後の区幹部職員の定年退職者数は、どのような状況なのか。また、今後、大量に退職した場合の対応策はあるのか。

答 ①今後10年間で約430人、現在の職員数の約40%である。定年制の動向も踏まえ、計画的な人事管理に努めていく②今後5年間で23人、現在の区幹部職員の約35%である。定年制の動向を見極めながら対応していく。

幼稚園と保育園のあり方について

問 ①麴町保育園旧園舎跡地の新たな保育園整備について、どのように考えているのか。また、現在の仮園舎は区立保育園として直営のまま存置させ、保育環境は現状を維持することで、保護者の不安を払拭できるのではないのか②小規模な幼稚園は、どのような形態の施設としていくのか。また、学級編制基準の適用を待たずに、小規模な幼稚園のあり方について保護者などと協議を開始することは妥当だが、保護者の不安も払拭すべきではないのか。

答 ①保護者や地域の要望などを踏まえ、区が設計・建築を行い、保育園を中心に子育て支援機能などを付加した施設とする。また、仮園舎を当分の間存置することで不安を払拭し、保育定数の一層の増加を図る②幼稚園の設置認可を継承しつつ、預かり保育機能と0歳から2歳児の保育園的機能を付加した、区独自の施設とする。また、保護者が不安感を抱かぬよう、適切に対応していく。

スポーツ振興施策について

問 ①区立スポーツセンター整備の検討状況とは②老朽化した花小金井運動施設の整備計画の進捗状況や今後の方向性とは③老朽化した夢の島東少年野球場について、快適なスポーツ環境を確保するための対策とは。

答 ①平成25年度のスポーツ振興基本計画の中間改訂において、整備計画の位置付けを行う②東京都などの関係機関と調整しながら、整備計画を策定中である③老朽化の著しい部分は、共同管理者の江東区と協議し整備していく。

日本共産党区議員団

木村 正明

国民健康保険制度について

問 今年度も23区の国民健康保険料は223円上がった。来年度から国民健康保険料の付加方式の変更や一般財源からの繰り入れ廃止が検討されている。これは、保険料の値上げとなり、独自事業のサービスの低下をもたらす。また、算定方法の変更は区民にどのような影響を与えるのか、基本的情報を公開すべきではないのか。区の見解を問う。

答 来年度の保険料は、経過措置で一人当たりの平均保険料は、今年度とほぼ同額になる。保健事業は、サービスの低下にならないように十分配慮したい。そして、国民健康保険運営協議会を開催し周知していきたい。

マンション耐震促進事業について

問 区の「マンション等耐震促進事業」の実績が低い。耐震診断の費用を助成する、簡易耐震診断制度の創設を提案する。また、建物の一部補強も助成の対象にしてはどうか。

答 本区の場合、旧耐震基準のマンションが多く、アドバイザーの派遣や2次・3次診断の助成を行っている。引き続き、助成制度の充実に向け検討したい。一部補強については、耐震化への一歩であり議論していきたい。

四番町歴史民俗資料館と四番町図書館について

問 四番町歴史民俗資料館は、来年度竣工する日比谷図書館に移転する。既存資料は多様な形があり、十分な収蔵スペースは確保できるのか。また、四番町図書館の改善、拡充について問う。

答 保存されている資料を再評価した。今後、地域の博物館として、区の特徴などを示す貴重な資料を中心に収集していきたい。四番町図書館は、具体的に検討している。

東北夏祭りin有楽町について

問 イベント「東北夏祭りin有楽町」に参加した中小企業が多くが未払いの被害に苦しんでいる。関係者が集まり解決に向けて、情報交換の場を設定してはどうか。

答 できるだけの働きかけは行っているが、主体的に仲介・斡旋する立場ではないと考えている。

たちあがれ日本

林 則行

緑量増進ガイドラインと鳥取方式による芝生化

問 まちづくり推進部「緑量増進ガイドライン」の策定調査の進捗状況と具体的な施策及び東京都緑化計画との整合性を問う。外濠公園総合グラウンドなど、芝生化したが今は枯れて剥けている。区で校庭・園庭や公園を芝生化する際に雑草方式の鳥取方式を採用すべきではないか。

答 ガイドラインは東京都の緑化計画に加えて行うことになる。現在、都市造園の専門家などを交えて、年度内の取りまとめを目指している。また芝生の維持管理は、他の自治体の取り組みも参考に、適正に行っていく。

総合防災訓練の今後のあり方について

問 総合防災訓練と避難所開設訓練の現状と課題は何か。各訓練の実効性を高め、避難所がマンション住民にも、その機能を発揮できるように、事業所や学生・ボランティアなどを巻き込んで、この2つの訓練を一つに統合し、訓練体系の転換を図ることは可能か。今後の方向性を問う。

答 防災訓練の内容に重複する部分や、回数が多い指摘もある。区内全域をブロックに、年度ごとに持ち回りで行う方式などを検討。また、より実践に即した内容の訓練を取り入れ、広範な組織連携の実現に向け努力していく。

地域包括支援センターの運営改善と高齢者施設の今後のあり方について

問 ①地域包括支援センター（高齢者あんしんセンター）の相談人数は、麴町、神田でそれぞれ年々増えている。職員は6人で対応している。現状と課題を設置者として把握しているのか②高齢社会を迎え、高齢者あんしんセンターは、福祉・介護の拠点としての役割が年々増している。来年度から予算措置を行い人的増員すべきだと思いが、区の見解は③第5期介護保険計画と保健福祉総合計画の改訂で高齢者福祉施設の整備を明記すべきではないのか。

答 ①高齢者や認知症患者の増加で量的・質的にも高度な対応が求められる。介護保険制度の改正への対応が課題である②国の制度改革の動向を踏まえ、第5期介護保険事業計画の策定の中で検討する③財産活用方針の中で考え方を示し、施設は出張所単位で配置できるように工夫する。

代表質問

(平成22年第4回定例区議会)

(要旨)

公明党議員団

大串 ひろやす

子どものための教育を目指して!

問 「子どものための教育」の実現のためには、何よりも教育委員会制度の実効性を高めることが必要である。平成19年の地方教育行政法改正の趣旨もそこにあった。改正に当たっては、教育委員会の「権限と責任」を明確にすることと、その職務を評価することが初めて謳われた。そこで、区として、教育委員会、教育長・事務局、区長が教育に関してどのような「権限と責任」を分担し合っているのかを問う。

答 教育委員会は、教育政策課題の解決に向け大綱的な方針や計画を決定し、教育長はその方針や計画に基づき教育事務の執行を行う。区長は予算編成権者として区民の声を教育行政に反映させていく。

問 ①「共育マスタープラン」は、教育委員会の「権限と責任」とされた「教育に関する基本的な方針」にあたる。委員会では議題として取り上げながら、いずれも秘密会とされ、また、議事録も公開されていないが、今後はどうするのか②「共育マスタープラン」は、区のエデュケーション構想ともいえるものと評価する。区長、教育長にプランについての考え方を改めて伺う。

答 ①意思形成の過程にある議事内容等は、非公開とするなど慎重な取り扱いをしている。しかし、時間の経過に伴い公開が可能となったものもあるので、今後善処する②「共に育む」観点で考え方をまとめ、次代を見据えたマスタープランだと思ふ。特徴は教育施策と次世代育成支援施策を横断的に捉え直し、子どもに関する総合的な施策を体系化した。

問 中等教育（高校を含む）の無償化は、今や世界の標準となっている。高校の授業料無償化は、その第一歩と評価する。しかし、高校教育には授業料の他さまざまな費用がかかっている。そこで、義務教育での就学援助制度を高校生まで拡大する高校版就学援助制度の創設を提案する。所見を伺う。

答 本区では、独自に高校生までを対象に次世代育成手当を支給している。新たな就学援助の仕組みを構築する考えはない。

一般質問

(平成22年第4回定例区議会)

(要旨)

ネットワーク 中村 つねお

入札の仕組みについて

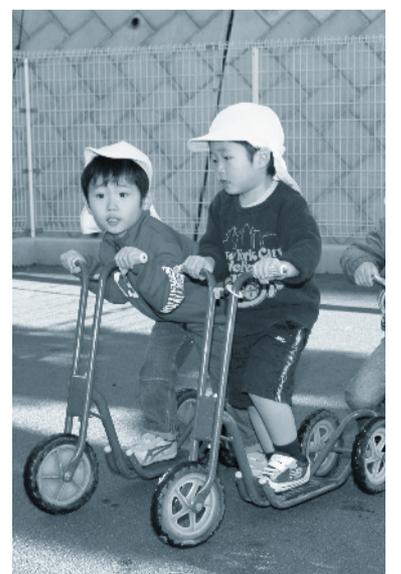
問 本区の入札制度は、契約担当課長の判断により、入札の現場で落札者を決めることが可能なシステムなのか。また、その上司も不正入札に関与していたとすれば、区役所の組織ぐるみの不正行為となる。上司が絡めば不正入札が可能なシステムなのか。

答 入札契約制度は、透明性・公平性・競争性が何より大切であり、さまざまな取り組みを実施しているため、担当課長が特定業者を落札者に決定できる仕組みではない。また、区が組織的に落札者を決定することは、常識では考えられず、あつてはならない。

水害対策について

問 本区の「洪水ハザードマップ」では、豪雨で荒川が決壊すると予測している。そこで、①当初は役所に頼れず、自衛が必要な事実を区民に周知すべきでは②保育園や子ども園など、保護者が迎えに来られない際の想定と、水・食料などの子ども向け物資の備蓄状況や対策は③停電でエレベーターが止まり、マンションで高齢者などが孤立した場合の対策は④水害時の備蓄品確保の現状と課題について。

答 ①近年の水害傾向や備蓄、避難方法などを周知し、自助の必要をわかりやすく示す②一定期間預かることを想定し、乳幼児に必要な物資を用意する③各戸で保管する方や階段での移動が必要ない仕組みを検討する④40カ所の備蓄倉庫のうち33カ所が地下にあり10カ所が危険。今後、対策などを検討する。



ちよだの声ー2 小枝 すみ子

入札契約制度改革について

問 信頼性を高めるルールづくりに向けて、次を問う①「入札監視委員会」の成果及び課題とは何か②区政をめぐるさまざまな疑義について、透明性・公平性を高め、区民に信頼される区政を再構築すべきではないのか③外部の人材を加え、開かれたテーブルを設置してはどうか④透明性・公平性と区内事業者保護を両立させる「地域調達型一般競争入札」の仕組みを確立してはどうか。

答 ①あらゆる角度からの検証により、透明性・公平性の確保に努めている。また、入札監視委員会から、低価格による入札の場合、契約内容に適合した履行を確保できるのか個別に検証すべきであると提案されている②区政情報の積極的な公開などにより、区政の推進に努めていく③入札監視委員会を通じて検討していく④競争性の確保と区内業者保護のバランスのとおり方が課題である。

地域福祉集合タクシー「風ぐるま」について

問 ①現状を維持しつつ、小型バスも運行してはどうか②交通対策の所管課に本事業を移行し、観光などの観点も加えてはどうか③さまざまな目的への対応に向けて、他区にも乗り入れてはどうか④利用者などの意見をまとめる全庁的な検討会を設置してはどうか。

答 ①幅員の狭い道路にも入っているよう、小型のワンボックスカーを使用している②運行事業者から提案があれば検討していく③現状では困難である④風ぐるまの運行については、全庁的に検討していく。

(平成22年第4回定例区議会)

一般質問

(要旨)

自由民主党議員団 松本佳子

児童館のあり方について

問 今後の方向性を伺う①児童館は中高生が唯一放課後の時間を過ごせる場所である。受け入れや活動内容は②児童館の活用状況の中で、各家庭の子育ての仕方合った保育の供給のあり方や、児童館が行っている一時預かり保育の現状と課題をどう認識しているのか。

答 ①平成19年度から「中高生等の居場所区立と民間の全5館で専用時間を設けて開放し、充実した活動をしている②両親の就労だけでなく、在宅で子育てをしている方への対応や、多様化している保育のニーズに合わせてメニューの拡充を図る。

学校における校外施設の利用について

問 ①学校生活と同様に校外学習指導も非常に重要である。区はどのような目標、目的を持って行事を進めているのか。また、校外施設は親子体験や教員の研修場所に活用され、大いに成果を上げてきた。現在このような研修体制は残っているのか②現存する施設は何に利用しているのか。これから検討するならば、区が連携している大学や企業の宿泊研修場所として有効活用を考えて頂きたい。

答 ①共同生活を通じて協調性を身に付け、体力向上を図る場として計画・実施している。教員の研修は他区と連携し、他区の施設で実施している②現在は軽井沢少年自然の家のみで、孺恋自然体験交流教室や移動教室で利用している。有効活用は効率的な運営方法を含め、総合的かつ多角的に検討していく。

新しい風千代田 高澤秀行

個人情報の取り扱いについて

問 個人情報保護法により、高齢者のさまざまな問題に関して、必要な情報が入りにくくなっている。災害発生時に、警察や消防などが情報共有できず、効率的に救援活動が行えるのか疑問である。情報提供が極端に制限されるとかえって個人の権利・利益を損

なうのではないのか。個人情報の運用とその有用性について、区の見解を問う。

答 個人情報は、有用性を認めルールをつくることで、「活用」と「保護」を両立できると考える。区民のためのプライバシー保護が、かえって区民の権利利益を損なうことにならぬよう、さまざまな局面で「有用性」と「保護」の調和を図り、区民の安心・安全を第一に考えていきたい。

区立学校のICT(インフォメーション・コミュニティ)教育について

問 区立各小・中学校に配置された簡易型電子黒板はどのように活用されているのか。また、教員のICT教育に関する研修の実施状況や予定はあるのか。そして、教育委員会の中で、調査・研究が行われているが、その進捗状況はどうか。

答 各校で研修会を実施し、ICTサポートの支援で、現在は算数、理科、社会、英語などの授業や保健指導などに活用している。教員研修は、サポーターによる授業支援や機器活用の指導・助言を行っている。また、ICTを活用した指導内容や指導方法を研究し、連絡会を開催して情報交換を行っている。



日本共産党区議員団 飯島和子

人生の土台づくりである子どもたちの心と体が健やかに成長することは、子どもの将来だけでなく、社会的にも大きな価値がある。区として努力すべき2つの問題を取り上げる。

学校図書館司書配置について

問 「本のまち千代田」として子どもの読書環境を整備すべきである。そこで、①区

は、小学校へ週2回司書を派遣しているが、更なる拡充が必要ではないか②未派遣の区立中学校図書館に、司書を派遣する必要があるのでは③九段中等教育学校の後期課程にも、都立高校同様に正規司書を配置すべき。

答 ①学校へのアンケートでは、「現状がちょうど良い」との回答が過半数を占めており、今後も効果的な活用方法を検討する②特色ある教育活動」の事業により、有資格者が入り、環境整備や蔵書を管理している③非常勤の司書が、司書の資格を持った教諭と連携し、図書館機能の拡充を図っている。

スポーツができる公園づくりについて

問 子どもの心身の発達のために必要な空間を作ることに「採算・効率」はなじまないことを強調したい。また、本会議でも「のびのび遊べる公園づくり」について、度々質問をしてきた。そこで、①「キャッチボールのできる公園」について、区はどのような想定をしているのか②調査対象は、都有地や国有地も視野に入れ検討をするかを求める。

答 ①目的別の公園を作る考えはない②国や東京都が所有する土地の借用や取得については、財政運営上非常に厳しい。

日本共産党区議員団 福山和夫

平和市長会議に加盟した本区の非核平和活動について

問 ①2020年を目標とする核兵器廃絶に向けた決意及び取り組みは②国際署名「核兵器のない世界を」を、区施設などに常備し、署名を促進してはどうか③政府に対し、非核三原則の法制化など核兵器廃絶の先頭に立つ姿勢を求めるべきではないか。

答 ①世界の恒久平和確立を目指し、区民参加のもとで取り組んでいく②常設は困難だが、平和活動へは積極的に取り組んでいく③平和市長会議として働きかけている。

PM2.5(微小粒子状物質)測定装置について

問 ①本区小中学生の喘息被患率は非常に高い。原因物質の一つPM2.5の大気汚染状

況などの把握及び対応策は②PM2.5の自動測定器を導入し、測定網に加わるべきではないか。

答 ①情報収集に努めるとともに、発生源への対応方針が定まり次第、迅速に対処する②東京都との連携の中で対処していく。

介護施設への助成について

問 ①区内の特別養護老人ホームにおける医療対応入所は、何人程度可能か。また、ジロール麹町には助成制度を設けているのか②「介護保険施設人材確保・定着・育成支援」の助成制度は拡充・継続すべきではないのか。

答 ①一番町は8床、かんだ連雀及びジロール麹町は各2床である。ジロール麹町には現在助成をしていない②平成24年度の介護保険制度改正などに合わせて検討していく。



河合良郎

千代田区自転車利用ガイドラインの策定について

問 地球環境、温暖化対策に関心が高まる近年、自転車は環境に優しい交通手段として注目されている。しかし、日本の自転車環境は充分とは言えず、特に都市部では自転車交通の安全性と円滑化に問題が生じている。今後は、自転車の安全教育と指導・取り締まりが大きな課題となる。予想される自転車利用の増大に備え、行政として、利用環境に対するハード&ソフト両面にわたるビジョンの構築が急務と考える。また、自転車を活用した快適な都市空間の実現には、実態調査が不可欠である。既存の道路網に関する自転車から見た結果の評価や、道路の新設などの際に自転車の視点から包括的に監査する英国の調

(平成22年第4回定例区議会)

一般質問

(要旨)

查方法を参考にしているかどうか。本区において早急にデータの蓄積を行い、効果・満足度の評価手法を確立すべきである。この手法をもとにガイドラインの作成を提案する。

答 自転車利用のガイドラインはハード＆ソフト面など、さまざまな観点から作らなければならぬ。単に区だけではなく、道路管理者や交通管理者などと意見交換をしながら作るため、一定の時間を要する。また、民間との連携で実証実験も行っており、その積み上げも含めて考える必要がある。一方で、大量輸送交通機関が中心部まで来ている。現況では、抜本的に全ての利用を自転車という形で取り組むのは、都市構造上非常に難しい。今日のさまざまな課題を関係機関と協議し、ビジョンを整理していく。



たちあがれ日本 はやお 恭一

本区の情報セキュリティの安全性について

問 昨今発生しているテロ情報などの流出を通じて、本区における安全な情報管理体制の維持に向け次を問う①情報セキュリティポリシーの運用状況と成果及び課題について②セキュリティポリシーの有効性について③セキュリティ監査の実施状況と評価結果について

答 ①国のガイドラインに基づく対策により、事故などは発生していないが、今後とも区職員の意識啓発を図っていく②情報資産の安全かつ適正な管理に努め、更に強固な情報セキュリティの実現を目指す③毎年実施し、助言による必要な対応を行い、情報セキュリティを高めるよう努めている。

今後のシステム開発や電子自治体推進に向けた情報セキュリティ対策について

問 情報セキュリティの現況を踏まえた今後の取り組みやあり方について次を問う①総合住民サービスシステムの構築に向けてのセキュリティ対策について②個人情報情報の漏洩を防ぐための、外部委託事業者への管理について③電子自治体最適化計画を見据えたクラウドコンピューティングの導入に対する情報セキュリティ対策のあり方について

答 ①指紋認証などを導入するほか、関係職員への研修を実施する②ISMS認証などの取得を条件とし、法令や仕様等に定められた適正な運用が行われているかを確認する③自治体クラウドは大きな流れであると認識しているが、課題も多く今後も国や他の自治体の動向に注視していく。

民主 野沢 けいすけ

子どもの発達支援について

問 ①子どもの発達障害は、「早期発見」、「早期支援」が重要だが、親は子の障害を受け入れにくく、適正な支援が遅れがち。早期発見の場として、乳幼児健診も重要と考える。1歳6カ月児健診と3歳児健診の発達障害スクリーニングの強化と軽度発達障害の早期発見を目的とした5歳児健診の実施を求める②障害を早期に発見して、発達段階に応じて支援を行うことは、その後の自立や社会参加に大きな効果がある。幼児期における特別支援教育をどのように推進していくのか。また、特別支援学級設置の必要性について問う③区の療育事業において、作業療法士などの増員を図り更なるプログラムの充実を図るべき。また、集団療育の実施を求めるが区の見解を問う。

答 ①乳幼児健診のあり方検討委員会で、軽度発達障害児の早期発見・早期支援の観点で、乳幼児健診全体の必要な問診項目などを確認していく。また、5歳児は、乳幼児健診の一環として実施してきたが、より受診しやすく、相談しやすい健診になるように関係

機関との連携強化を含め議論していきたい②幼児期の特別支援教育は、個々に応じた適切な支援が必要だが、保護者の気づきの問題や周囲の特別支援への理解が十分ではない。特別支援学級の設置については、子どもの発達支援事業全体を通じて検討していきたい③早期発見後の早期支援としての児童療育事業の拡充を検討する。また、集団適応力の向上のため、個別指導に加え集団での療育事業も検討する。

ちよだの声 寺沢 文子

食育と学校給食について

問 3食のうち、給食の役割は重要である。①いつも生ごみが多い学校と少ない学校があるがその原因は何か②給食時間を延長できないか③生野菜の栄養を考慮して提供方法は研究しているのか④調理員は民間に委託しているが、人員や設備は万全の対策がとられているのか⑤牛乳代は国の補助があるが、本区でもその上に加えて補助できないのか。

答 ①児童の好き嫌いや調理くずの出やすい食材の使用が影響を与えている。引き続き注意喚起する②それぞれの状況に合わせて適切な時間を定め集団生活を行っている③今後、安全性を第一に考えながら、生野菜の提供の是非を判断していく④給食に必要な食数を提供できる体制を整備している⑤食料費の補助増額は考えていない。

高齢者の住居と施設について

問 介護保険法の改正を踏まえ①区民要望の多い特養ホームの設置場所や運営形態の検討状況は②固定資産を担保に居住費などを貸し付けるリバースモーゲージ制度に対する区の方向性は③入居を望んでも経費負担が厳しい低所得高齢者への住宅対策をとるべき。

答 ①在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、連携プロジェクトを推進する。今後は、平成24年度からの第5期介護保険事業計画及び保健福祉総合計画改訂の中で方向性を示す②国の動向を注視し、引き続き検討する③高齢者優良賃貸住宅の家賃を、国が設定した補助限度額の4万円に引き上げている。

自由民主党議員団 小林 やすお

アーツ千代田3331について

問 ①今年6月、千代田区初の文化芸術活動の拠点として「アーツ千代田3331」がオープンした。平成16年に「文化芸術基本条例」、平成17年に「文化芸術プラン」を策定し、文化芸術に気楽に触れられるまちづくりを目指してきた。行政の発想ではなく、文化に熱意を持った人々が集まり、地域を巻き込んで新しい文化を創っていくことは、大変素晴らしいことと考える。現時点の意義と評価を問う②区の施設として、区民が参加できるプログラムやイベントなどのこれまでの取り組みと今後の対応について問う。また、騒音の苦情が発生した場合、苦情を受け止める場は設けられているのか。そして、区民が施設を利用する際、利用料を助成するなど、気軽に参加できるような工夫はしているのか。

答 ①アーツ千代田3331の基本的な考案は、新進気鋭のアーティストが参加型で自主的・創造的な文化芸術活動を推進することが目的である。また、若手を中心とした芸術家の育成や地域の発展あるいは区民の文化活動への参加の場でもある。オープンから5カ月、イベント等で騒音などの問題もあるが、地域の理解を得ながら、事業者と意思疎通を図っていききたい②区民が気軽に取り組みの企画の拡充を事業者に働きかけ、障害者のアート支援プログラムを定期的開催するなど区民参加を促進していきたい。騒音対策を事業者に徹底させ、必要な指示を的確に行っていく。区民の参加を促す負担軽減措置の導入については、検討していきたい。



定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では、区長提出案件6件などを担当の委員会で審査しました。

主な議案の審査結果をご紹介します。

企画総務委員会

「千代田区長及び副区長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例」は、区長及び副区長の期末手当の年間支給割合の月数を0.2引き下げ、3.25カ月とするものです。

〔審査経過〕

質疑の中で、特別区人事委員会の勧告や社会情勢を総合的に勘案し、自主的に引き下げることなどが明らかになりました。

「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、特別区人事委員会の勧告を踏まえ、給料額を引き下げ、期末手当・勤勉手当の年間支給割合も0.2引き下げ、3.95カ月とするものです。

〔審査経過〕

質疑の中で、この条例改正の影響は、概算で約1億1,000万円の支出が減額されることなどが明らかになりました。

「平成22年度千代田区一般会計補正予算第2号」は、(仮称)区営東松下町住宅の建設における実施設計の費用について、年度内に設計が完了しないことが明らかのため、繰越明許費を定めるものです。

〔審査経過〕

質疑の中で、本件は区側の理由で設計が中断したままであり、経済的合理性や受託会社に瑕疵が無いという信義誠実の原則などの点から、区の意向としては当初の受託会社に引き続き実施を依頼すること、などが明らかになりました。

〔討論〕

〔反対の意見〕

金額や業者の適性の問題、また、実施設計を同じ業者が契約する可能性が濃厚であることから、反対する。(小枝)

〔賛成の意見〕

民間棟の開発事業者も決まり、区営住宅棟の実施設計を再開する契約にあたり、契約期間が年度を超えることから、繰越明許の補正予算に賛成する。(小林や)

実施設計の会社選定にあたっては、改善する方向を明確にすべきであるが、繰越明許の額が当初の実施設計受託会社でなくても対応できる額であることから、賛成する。(木村)

生活福祉委員会

「千代田万世会館の指定管理者の指定について」は、千代田万世会館の指定管理者の指定期間が満了することに伴い、新たに指定管理者として指定するため、議会の議決を得るものです。指定候補者は、株式会社日立ビルシステムであり、指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までです。

〔審査経過〕

質疑の中で次のことが明らかになりました。
①指定管理候補者を選定する評価基準については、当該施設が葬祭場という特殊性から新たな提案が反映されにくい施設であるため、財務の安定性に重点が置かれていたこと
②協定書については、他の自治体の事例も踏まえ、管理上の瑕疵責任などを明確にしていく考えであること
③施設の修繕については、指定管理者が100万円未満の小破修繕を行うこと、指定管理料に年額150万円を予算計上し、区と指定管理者との協議のうえ実施箇所を決定し、年度末に精算を行っていること、などです。

環境文教委員会

「千代田区教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務に関する条例の一部を改正する条例」は、教育長に支給されている期末手当の支給月数を変更し、減額するものです。



「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」と同様に、特別区人事委員会の勧告を踏まえ、給料額を引き下げ、期末手当・勤勉手当の年間支給割合

も0.2引き下げ、3.95カ月とするものです。

〔審査経過〕

質疑の中で、現在の給料表は副校長と教諭が同一であるが、特別区では職責に応じた給料体系の見直しを進めていることが明らかになりました。

〔討論〕

〔賛成の意見〕

教育に関わる分野について、社会情勢の変化や公民格差の解消を理由に引き下げることと異論はあるが、労使合意がなされていることを尊重し、賛成する。(飯島)

特別委員会

まちづくり特別委員会

(仮称) 神田東松下町計画について、中断している区営住宅棟の実施設計を再開できるような準備を進めていることや、民間住宅棟の開発事業者選定委員会の報告書と議事録について、担当課長から報告がありました。

質疑の中で、①当初の実施設計受託会社から、「実施設計を最後まで行いたい旨の要望があり」、「再開する実施設計を別の会社が受託する場合は、追加の支払いを求められている」こと
②区側の理由で実施設計が中断しており、経済的合理性や受託会社に瑕疵が無いという信義誠実の原則などの点から、区としては当初の受託会社に引き続き依頼する意向であること、などが明らかになりました。

その他、①飯田橋・富士見地域のまちづくりについて
②神田駅周辺のまちづくりについて
③淡路町二丁目西部地区第一種市街地再開発事業の進捗状況について、報告を受けました。

皇居周辺景観及び観光施策特別委員会

皇居周辺のランナーの現状について、執行

機関から報告を受けました。

最近のランニングブームを受けて、平日夜間の3時間で、約4,500人のランナーが皇居周辺を走っていることや、集団でスピードを出して走っているランナーに危険を感じるなどの苦情が歩行者から区に寄せられていることなどです。

これらの解決策として、反時計回りで走るなど、ランナーのマナー向上10項目を策定し、ランナーズステーションなどで周知活動を行っているとのこと。

委員からは、マナー向上では解決しない段階になりつつあり、日曜日には自転車専用レーンを設けることや歩道を拡幅するなど具体的な対策を検討し、交通管理者とも協議すべきであるなどの意見が出されました。

特別区制度特別委員会

都区の事務配分及び国が行う改革の検討状況について、担当課長から説明を受けました。都区の事務配分については、法令に基づく事務、任意共管事務ともに、平成22年には概ね検討が終了し、このうち都から区へ移管することで合意された53項目に関しては、今後具体的な課題を都区間で整理していくとの報告がありました。特に児童相談所の移管については、早期に検討体制をつくることになりました。

国が行う改革については、①地域主権関連3法案の審議が平成23年の通常国会に持ち越される見込みであること
②11月に開催された地域主権戦略会議では、出先機関改革、補助金等の一括交付金化、基礎自治体への権限移譲について検討されたことが報告されました。

危機管理対策特別委員会

当委員会では、これまで議論してきた防災関連事項を一覧表にし、総合的な質疑を行いました。

まず、担当課長から「危機管理体制」、「災害時の要援護者支援」、「防災意識の普及啓発」、「被害想定公表」、「地域防災力を高める対策の充実」など、項目ごとに「現状と課題」及び「委員会での主な指摘事項と今後の

方向性」について説明がありました。

質疑の中で、①地下にある防災備蓄倉庫の水没の危険性については、民間倉庫の協力による備蓄物資の分散化などでリスクを最小限に抑えること②危機管理の専門職の配置は、災害時に本部長となる区長が的確な判断を瞬時に行えるよう、専門職員の配置が今後の課題であること、などが明らかになりました。今後、委員会では、今日までの審議の概要をまとめて報告することとしています。

旧庁舎跡地の活用に関する特別委員会

当委員会に審査を付託されている請願などについて、審査を行いました。請願の趣旨は、老朽化した旧庁舎を解体し、暫定的に広場として活用することを求めるものです。

前定例会において議事が求めた、旧庁舎の解体と広場整備に伴う費用などの資料が提出され、各委員の質問の結果、次のようなことが明らかになりました①地下構造部分を撤去せず広場として整備した場合、その面積は約150平方メートルであること②解体全体では5億2000万円余の経費がかかるが、そのうち広場整備に係る費用は約550万円であること③解体と整備に約1年程度の期間が見込まれること④旧庁舎の維持には年間約1,000万円の経費がかかっているが、ほぼ同額の収入を撮影などへの貸し出しで得ていること、などです。これらの資料などをもとに、引き続き審査していくことにしました。

広報広聴特別委員会

公平性やセキュリティなどの観点から、区議会だよりに掲載している子どもの写真を見直すにあたり、これまでの経緯などについて事務局から報告を受け、論議しました。

委員からは、区内の大学と連携し、学生や女性の視点で掲載写真を提供してもらってはどうか、などの意見が出され、今後も引き続き検討していくことにしました。

その他、保存年限を超過した議会図書室の定期購読図書の取り扱いについて、事務局から報告がありました。

「地球温暖化対策特別委員会」の調査結果報告

地球温暖化対策特別委員会は、「千代田区地球温暖化対策条例」の提案を契機として、千代田区における地球温暖化対策のあり方、真に実効性のある具体的対策について、区議会として、より専門的かつ幅広い視点から慎重に調査・研究する必要があるとして、平成19年10月に設置したものであります。

これまで未施行の第3章を中心に、3年にわたり議論を重ねてまいりました。その中で、温暖化対策を進めるにあたり、当委員会としては、区民や事業者の理解を得るため本条例の周知徹底を図り、国や東京都などと施策の連携をとり、特に区民や事業者などの負担に關しては十分な合意形成に努めることなど、さまざまな指摘を行ってまいりました。

これに対して、執行機関からは、町会長会議や商工会議所などの関連機関に対し、さまざまな機会を通して区民、事業者の方々に本条例の周知を図ってきたこと、国や東京都・周辺自治体との連携についても、各施策や制度設計などで整合を図るとともに、連携・協力関係を築いてきたことなどの報告を受けました。

第3章については、第17条の配慮行動の促進では、家庭や事業所における具体的な行動事例やガイドラインを示すものとして、本年6月に「温暖化配慮行動指針」を策定したこと、第18条の低炭素型社会の形成では、建物の省エネルギー対策促進のため、本年6月「低炭素型社会形成指針」を策定し、一定規模以上の建物の新築や増改築を行う際に、省エネ対策を始め環境配慮に自主的に取り組んでいただく「千代田区建築物環境計画書制度」を本年10月に開始したこと、区有施設の省エネ対策の具体的指針として、昨年10月、「環境・温暖化対策ガイドライン」を作成し、それに基つき、麴町中学校の建替えや日比谷図書館改修等で対策を進めていることの報告も受けました。

特に議論になりました、第19条第3項の「一定の建築行為等を行うものに対して、適切な負担を求めることができる」規定については、東京都における大規模事業者にCO₂排出削減を義務付けるような「負担を求める」考えはなく、むしろ新エネ・省エネ機器等の導入助成など、中小事業者を中心とした温暖化対策の支援を強化しており、現時点では区自身が事業者に一方的な負担を求めることは考えておらず、また、具体的スキームはないこと、今後の国内外の動向や技術の進歩を見極め考慮した上で、なおかつ区民や事業者への負担をお願いする場合には、改めて十分議論を尽くしたいとの考えを確認しました。

「地球温暖化対策特別委員会」の調査結果報告

定の建築行為等を行うものに対して、適切な負担を求めることができる」規定については、東京都における大規模事業者にCO₂排出削減を義務付けるような「負担を求める」考えはなく、むしろ新エネ・省エネ機器等の導入助成など、中小事業者を中心とした温暖化対策の支援を強化しており、現時点では区自身が事業者に一方的な負担を求めることは考えておらず、また、具体的スキームはないこと、今後の国内外の動向や技術の進歩を見極め考慮した上で、なおかつ区民や事業者への負担をお願いする場合には、改めて十分議論を尽くしたいとの考えを確認しました。

さらに、第21条の推進体制については、20年10月に、副区長を本部長とする「地球温暖化対策推進本部」を設置し、地球温暖化対策に対する取り組みを、全庁横断的かつ計画的に進めており、本年10月からは、「省エネ相談窓口」を開設し、区民や事業者の温暖化への取り組みを積極的に支援しているとの報告がありました。

一方、条例制定から3年余りが経過し、国の省エネ法の改正や東京都の排出総量削減義務と排出量取引制度が開始されるなど、当時と比較し、区を取り巻く状況は大きく変化し、それにとりまかない本条例の果たすべき役割も変化しつつあります。

このことから、当委員会における議論を十分に踏まえて、今後の温暖化対策を進めていくこと、その進捗状況について適時適切に議会に報告すること、技術の進歩や国内外の情勢の変化に合わせて条例の見直しを図ることを執行機関に求めたところです。

同時に、執行機関からもこうした方向で努力するとの考えが示されました。以上を踏まえ、条例の未施行部分の基本的な考え方や今後の取り組み内容、取り組み姿勢に關して執行機関と共通認識が得られ、方向性も確認できたものとして、当委員会の調査は終了したものと考えております。(全文)



平成22年第4回定例区議会55期日程

月/日	本会議・委員会関係	入会期22日間
11/16	本会議(会期の決定・区長招集あいさつ)	議会運営委員会
17	議会運営委員会	議会運営委員会
24	本会議(代表質問・一般質問)	議会運営委員会
25	本会議(一般質問)	議会運営委員会
26	本会議(議案の付託・議決)	議会運営委員会
29	生活福祉委員会 企画総務委員会 環境文教委員会	議会運営委員会
30	広報広聴特別委員会 本会議(議案の議決等)	議会運営委員会
12/1	危機管理対策特別委員会 皇居周辺景観及び観光施策特別委員会 地球温暖化対策特別委員会	議会運営委員会
2	特別区制度特別委員会 旧庁舎跡地の活用に関する特別委員会 まちづくり特別委員会	議会運営委員会
3	環境文教委員会 環境文教委員会国内行政調査 生活福祉委員会 企画総務委員会 【葛西駅地下駐輪場】	議会運営委員会
6	議会運営委員会 地球温暖化対策特別委員会	議会運営委員会
7	議会運営委員会 本会議(議案の議決等) 公共施設適正配置構想時の小学校 校舎解体工事等に関する調査特別委員会	議会運営委員会

※各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

公共工事の受注に関する「行政事務執行に伴う真相究明のための調査に関する決議」の提案理由説明(要旨)

旧西神田小学校の校舎解体工事の入札を巡る疑惑の核心は、第1に、特定事業者を落札させるために談合グループがつくられ、現職議員が入札に介入したかどうか、第2に、落札した事業者と同議員の間に金銭の授受があったかどうかにある。

その根拠は、同議員から直接不当な働きかけを受けた、当時の経理担当課長の次の言葉である。「西神田小学校の校舎解体工事の入札では、S興業に落ちるように談合グループをつくったから、ここから業者を指名するよいうに」と一枚のペーパーを渡されたこと。いま1つは、最低制限価格を予定価格の80%に設定することであった。担当課長は、公式の場で証言すると述べており、区議会はその場を設置する義務がある。

担当課長の話を書いたのが、当該議員に送付された2つの内容証明の郵便である。1つは、平成11年3月1日付で、差出人はT氏である。箱根千代田荘の新築工事を受注するために、当該議員を2度料亭に接待し、帰り際にお車代としてその都度10万円、合計20万円を当該議員に提供した人物である。この金額は、当該議員も認めている。

T氏は、郵便物の中で、平成8年12月5日の向島の料亭の様子を次のように語っている。「雑談の中で、前にS興業に解体を発注したが、約束した金が入らず、今後2度と発注しないと発言した」とある。この文章は、事業者と当該議員の両者間に金銭の授受があった新たな疑惑を示す内容になっている。

もう1つが、当該議員とT氏を仲介した、元区職員からの平成9年2月14日付の内容証明である。ここには、箱根千代田荘の建て替え工事を受注するために、なぜ当該議員を業者に紹介したのか、その理由が次のように書かれている。「平成5年9月に、西神田小学校解体工事では、当該議員の協力でS興業に約1億円で落札できた。その謝礼金預かり金

500万円を、グラントパレスと上野の某喫茶店の2回に分けて直接手渡ししたこともあり、全面的に信頼を寄せていた」とある。

西神田小学校校舎解体工事の入札の最低制限価格は予定価格の80%であり、この種の工事では異例の高値の設定である。そこから一定額が報酬として当該議員に渡されたと十分に推測できる。ましてや、当該議員は、事業者などからの40万円の授受について、当初は政治資金収支報告書や税務署への申告で処理しているから問題なしという態度をとっていた。最近では、何度も返そうとしたのに先方が受け取らないのでそのような処理をしたと、主張を変えたようである。しかし、本気で返金しなかったのなら、なぜ供託という制度を使わなかったのか。不思議でならない。なお、当該議員とは、中村議員である。

今後、千代田区では、幾つかの公共事業が計画されている。旧庁舎跡地の活用や保育園の建て替え工事などである。旧庁舎の解体工事だけでも、費用は約7億円といわれている。公正で透明な入札となるよう、過去の経験に学び、今こそ再発防止策を講ずるときである。そこで、地方自治法第100条第1項の規定により、公共施設適正配置構想時の公共工事に関する事項について調査する必要があるため、「公共施設適正配置構想時の小学校校舎解体工事等に関する調査特別委員会」を設置する。

公共施設適正配置構想時の小学校校舎解体工事等に関する調査特別委員会の構成

委員長	石渡伸幸	(自民)
副委員長	木村正明	(共産)
委員	高澤秀行	(風)
	はやお恭一	(日本)
	林則行	(日本)
	小林たかや	(声)
	山田ながひで	(公明)
	嶋崎秀彦	(自民)
	小林やすお	(自民)
	小枝すみ子	(声1・2)
	高山はじめ	(自民)
	戸張孝次郎	(自民)

本会議での討論(要旨)

今定例区議会では、次の2件の議案を採決するにあたり討論がありました。その要旨をご紹介します。

①公共工事の受注に関する「行政事務執行に伴う真相究明のための調査に関する決議」

【反対の意見】

前定例区議会でも、裁判官のような知識や能力が無く、限られた証拠書類や証言により、真偽を判断することは困難であることなどから反対した。今回も、こうした疑義は解消されていないことから反対する。(嶋崎)

このたびの調査を求める原因となった資料は差出人不明のものであること、また、14年以上も前の事がなぜ今なのか、など人権の問題から100条委員会の設置が必要とされる慎重かつ公正さに欠けており反対する。(大串)

【賛成の意見】

区政を正常化するためには、区議会の総力を挙げて、現在粗上にながっている疑惑を解明し、議員の行政への不正な影響力行使の実態を明らかにする必要があることから賛成する。(小林た)

この疑問に蓋をしては、私たち一人ひとりの議員としての倫理観や資質が問われるのではないのか。区民の負託に誠実に応えるためには、真実を明らかにする必要があることから賛成する。(寺沢)

議員の道義的責任に時効は存在しない。今後の区公共事業を公正に行うため、疑惑として取り上げられた時点で、事実の解明に向けて努力することは議会の責務であり、調査権を持つ場が必要なことから賛成する。(飯島)

②「公共施設工事発注契約に関する調査特別委員会の設置について」

【賛成の意見】

10数年前とはいえ、工事発注契約に関して、議員による干渉があったとすれば、行政の監視機能である議会として、看過できるものではない。事実の解明を行うことは急務であることから賛成する。(鳥海)

今定例会で可決した意見書(全文)

固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書(12/7可決)

我が国の経済は、このところ足踏み状態となっており、失業率が高水準にあるなど厳しい状況となっております。特に、大多数を占める中小企業や小規模事業者を取り巻く環境の先行き悪化が懸念されております。

また、地価が下落している中で、千代田区における固定資産の評価額は、非常に高い水準にあり、固定資産税の過重な税負担が、区民の定住や事業継続の大きな障害となっております。

このように、厳しい経済状況における過重な税負担が続く中で安心して生活し、仕事を続け、子供たちに未来を託したいと願う区民の負担軽減を求める声には切実なものがああり、固定資産税等の大幅減税が急務となっております。

東京都においては、昭和63年度以降、独自に小規模住宅用地に係る都市計画税の2分の1軽減措置を、平成14年度からは小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の2割減免措置を、また平成17年度より負担水準が65%を超える商業地等の固定資産税・都市計画税の軽減措置をされております。

千代田区議会は、長年にわたり、区民、町会、区内事業者の皆さんと一体となって、固定資産税の大幅減税に取り組んでまいりました。これら生活者の視点にたった東京都の施策が、都民及び中小・零細企業に与える経済的、心理的影響は計り知れないものがあると考えます。

よって、千代田区議会は、東京都に対し、納税者が納得できる税額となるよう、国に対し固定資産税の大幅減税措置を強く働きかけるよう求めるとともに、来年度以降も、「小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税」2割減免、「小規模住宅用地に係る都市計画税」軽減及び「負担水準が65%を超える商業地等の固定資産税・都市計画税」軽減措置を継続されますよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。
(送付先) 東京都知事

子ども手当財源の地方負担に

反対する意見書(12/7可決)

政府は平成22年度予算から導入した子ども手当について、全額国庫負担で実施するとの方針を繰り返し表明してきましたが、平成22年度予算では「暫定措置」として地方負担約6,100億円が盛り込まれていました。

本来、全額国庫負担が原則であった子ども手当について、原口一博前総務大臣は国会答弁等で、地方負担を平成23年度以降は継続しないことを明確にしていたにもかかわらず、現政権は来年度以降も引き続き地方負担を求めることを示しています。

子育て支援は地域の実情に応じ地方自治体が創意工夫を発揮できる分野を地方が担当すべきであり、子ども手当のような全国一律の現金給付については国が担当し、全額を負担すべきです。こうした内容について地方との十分な協議もないままに、来年度予算でも地方負担を継続されることに強く反対します。

また、全額国庫負担を原則とする制度設計が出来ないのであれば、子ども手当を見直すことが望ましいが、制度を存続させる場合、最低限、現行の地方負担を廃止し、全額国庫負担で行うよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

(送付先) 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・国家戦略担当大臣・内閣官房長官

高校版就学援助制度の

創設を求める意見書(12/7可決)

義務教育の就学援助者数は、この10年で倍増しています。また、経済的な理由により高校を卒業できない「卒業クライシス問題」や高校中退など、まさに深刻な状況となっています。

高校教育には授業料の他、入学金などの納付金、学用品費、修学旅行費、通学定期代な

どさまざまな費用がかかっています。国における現在の厳しい財政状況においては限られた財源を緊急の課題に集中させることが求められています。

真に公助が必要な児童・生徒が安心して高校に通えるよう、新たな就学援助制度や給付型奨学金の創設など、家庭の経済状況にかかわらず、志ある子供たちの夢を徹底支援することが必要です。

親から子への貧困の連鎖を断ち、教育の機会均等を確保するために高校版就学援助制度の早期創設を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

(送付先) 内閣総理大臣・文部科学大臣・財務大臣

○委員会に送付した陳情(平成22年10月9日~平成22年12月7日)

Table with 2 columns: 陳情名, 送付委員会()内は参考送付. Rows include: 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出を求める陳情(2件), 年金引き上げを求める意見書の採択を求める請願, etc.

※件名は請願となっているが、要件を満たしていないため陳情として取り扱う。

平成22年の議会活動から

請願受付・取り扱い件数

Table with 7 columns: 受付件数, 採択, 不採択, 継続審査, 審議未了, 取り下げ, 取り扱い未定等. Values: 0, 0, 0, 1, 0, 0, 0.

※継続審査は平成21年から引き続き審議中

陳情受付・取り扱い件数

Table with 6 columns: 受付件数, 委員会に送付, 参考送付, 審査になじまない, 取り下げ, 取り扱い未定等. Values: 25, 6, 13, 0, 0, 6.

送付陳情の審査内容等

Table with 7 columns: 合計, 陳情の趣旨に添った取り扱いをすべき, 陳情の趣旨に添いがたい, 今後とも調査していく, その他, 取り扱い未定等, 取り下げ. Values: 7, 5(2), 0, 2, 0, 0, 0.

※内1件は平成21年から引き続き調査・確認中
※()内は陳情の趣旨に基づき、意見書を提出した件数

本会議別議決件数

Table with 5 columns: 項目, 区長提出案件, 委員会提出議案, 議員提出議案, 報告. Rows include: 第1回定例区議会(2月), 第1回臨時区議会(3月), etc.

千代田区議会情報公開制度実施状況

(1) 請求種類別請求件数

※情報提供請求とは、会議録や委員会の記録等の閲覧を請求したものです。

Table with 6 columns: 請求内容, 請求件数, 本会議関係, 委員会関係, 政務調査研究費関係, その他. Rows include: 公文書開示請求, 情報提供請求, 合計.

(2) 個人、法人別公文書開示請求・情報提供請求件数及び住所又は所在地内訳

Table with 7 columns: 住所又は所在地, 千代田区内, 都内(千代田区内を除く), 都外, 国外, 合計. Rows include: 公文書開示請求, 情報提供請求.

(3) 公文書開示請求及び情報提供請求方法別請求者数内訳

Table with 6 columns: 請求方法, 来庁, 郵送, ファクシミリ, 電子メール, 合計. Rows include: 公文書開示請求, 情報提供請求.

(4) 開示等の処理状況内訳

Table with 5 columns: 開示, 一部開示, 非開示, 不存在, 合計. Values: 2, 0, 0, 0, 2.

議案の審議結果など(平成22年第4回定例区議会)

Table with columns for Member Name, Proposal Name, Attendance, Votes, and Decision Results for 25 council members. Includes a legend for decision symbols and a summary of council statistics at the bottom.

◆千代田区議会議員 上限数26名 条例定数25名 現員数24名 (*議席番号10番は欠員です。)

Table listing council committees and their activities for October and November, including the Council Administration Committee, Environment and Culture Committee, and others.

10月・11月の主な活動
日程



全国からの視察

地域特性を踏まえた、独自性・独創性のある本区の施策や、議会改革に積極的に取り組む本区議会の活動を調査するため、全国からたくさんの方々が視察に訪れています。

定例区議会の速報は区議会ホームページで!

区議会ホームページでは、本会議終了後、「議案の審議結果など」のコーナーに各議員の賛否を一覧表にした議決結果、「提出した意見書・要望書など」のコーナーには、国などへ提出した意見書や要望書の全文を掲載しています。

また、「区議会日程」のコーナーには、本会議・各常任委員会などの開会予定に加えて、委員会の会議録及び資料を、速報版として掲載しています。(速報版は、校正中のため、実際の会議録などとは一部異なる場合があります。)

更に、「区議会メールマガジン」を発行し、定例区議会開会のお知らせや概要など、議会の最新情報を掲載しています。

平成23年第1回定例区議会は2月9日(予定)から開催します

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することが出来ます。開催当日、本会議は区役所8階の傍聴受付、委員会も8階の委員会室で、それぞれ住所と氏名をご記入ください。

編集後記

明けましておめでとうございます。本年も委員一丸となり、区議会だよりや区議会ホームページを始めとした広報広聴活動に積極的に取り組んでまいります。

新年号を発行し、本年度の区議会だよりも一定号を残すのみとなりました。少しでもわかりやすい紙面を目指し、編集に取り組みでまいりますので、ぜひご覧ください。(高澤) 明け方3時過ぎに区議会史上初の100条委員会設置が決定。休憩時間の多さに傍聴者からは不信の声も。区政のチェック役の議会がより開かれるよう、今年も前向きに。(飯島) 今回の区議会だよりでは、客観的な情報をわかりやすく区民の皆さんに伝える必要性を強く感じました。本年もこの編集を通して議会の透明性を図ってまいります。(はやお)

だよりの紙面に使う写真を何にするかが課題になっていきます。現在、区内幼稚園・保育園児の写真です。区議会だよりにふさわしい写真は、何かご意見をお寄せください。(小林) 当委員会では、定例会終了後も多くの意見が活発に飛び交っております。正確な情報をより早く区民の皆様にお知らせできるよう、紙面づくりに努めてまいります。(松本) インターネットが普及している今日ではありますが、区議会だよりを通じて区民の皆さんと情報の共有が図れますよう、本年も公平な視点で編集に努めてまいります。(戸張)

